

公益信託 山内健二記念奨学育英基金
2024 年度 奨学生募集要項

1. 基金の趣旨	本基金は、山之内製薬株式会社(現アステラス製薬株式会社)創業者である故山内健二氏を記念して、兵庫県内の向学心に富み、学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により十分な教育環境に恵まれていないと認められる青少年に対して、奨学金を給付することで、前途有為な人材が育つことを願い、設定された基金です。
2. 奨学生の資格 *右記の事項すべてに該当する者	(1) 兵庫県内の高等学校に在籍する生徒（学年は問いません） (2) 向学心に富み、かつ、成業の見込みがある者 (3) 学業、人物ともに優秀であり、品行方正な者 前年度または中学3年時の少なくともどちらか一方の成績の平均が5段階評定換算4.3以上であること。但し、卓越した才能（国際科学オリンピック本選出場・（全国）弁論大会県代表選抜と同等以上のもの。スポーツ・芸術分野を除く）が認められる場合は、この限りではありません。 (4) 経済的理由により、十分な学習環境に恵まれない事情がある者 世帯合計所得金額300万円以下であること。 (5) 申請時点において、同一世帯に当基金受給者がいないこと (6) 在籍高等学校の推薦を受けることができる者 <u>同一校からの推薦者は3名を上限とします。</u>
3. 奨学金の額	月額 30,000円（返還の必要はありません）
4. 給付時期・方法	(1) 給付時期：毎年度4, 7, 10及び1の各月を給付月とし、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付します。新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の4月以降未給付の給付月分を、初回給付月に給付します。 (2) 給付方法：記載いただいた奨学金振込口座に振込みます。
5. 給付期間	奨学生が在籍する学校の正規の最短修業期間とし、中途より給付の場合はその残りの修業期間を限度とします。なお、奨学生が休学又は長期欠席したとき等、奨学生としての資格を失った時は、奨学金の給付を休止、停止或いは廃止します。
6. 選出奨学生数(予定)	在籍高等学校より推薦された全ての申請者の中から 全学年合計で 30名
7. 申請手続	・ 在籍高等学校の推薦を受けることのできる申請者は、以下の書類を在籍する高等学校を経由して受託者に提出してください。 ①奨学金申請書（含む 付表・推薦書、奨学金振込口座） ②中学3年時及び前年度の両方の成績証明書 ③世帯の総収入・所得合計を証明する公的書類 ・ 応募期間：2024年4月8日～2024年6月7日（当日の消印有効） ・ 申請書は下記照会先記載のアドレスからダウンロードして下さい。 なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。 ・ 申請書類の提出先：下記提出先あてに郵送して下さい。
8. 奨学生の選考・決定及び通知	(1) 選考方法：各校より提出された奨学金申請書類（前記7.－①②③）を運営委員会に付議し、その選考と勧告に基づき奨学生を決定します。 (2) 決定通知：2024年8月頃に、選考結果を学校長を経由して申請者に通知します。
9. 生活状況報告書の提出	奨学生は、毎学年末に在学する高等学校等の学校長を経由して、生活状況報告書等を受託者に遅滞なく提出しなければなりません。未提出の場合は、次年度からの支給が停止となりますのでご注意ください。 ※3年生(卒業年次生)は、生活状況報告書等の他、基金宛の感謝状を添えて提出してください。

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム
山内健二記念奨学育英基金 申請口

TEL 03-5232-8910（受付：平日9時～17時） FAX 03-5232-8919

申請書掲載URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>

兵庫県内の高校に在籍する生徒が対象です

公益信託 山内健二記念奨学育英基金

奨学金申請書

受付 日		受付 番号	
---------	--	----------	--

受託者 三井住友信託銀行 御中

掲題公益信託による奨学金の給付を受けたく、下記のとおり申請します。

なお、この書類記載の氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて信託管理人や主務官庁等へ開示されることに同意します。

私は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

年 月 日

申請者	氏名	(フリガナ)		生年月日 (本人)	年 月 日 (満 才)
	住所	〒		世帯人数	合計 人 (本人込)
親権者又は後見人	氏名	(フリガナ)	続柄	生年月日 (親権者等)	年 月 日 (満 才)
	住所	〒		世帯所得合計 (裏面の数値と 同額であること)	万円
	勤務先名	(給与所得・事業所得・年金・その他)		勤務先の業種	
在籍学校 学年	高等学校			卒業予定	年 月
	年生 (年4月現在)				

奨学金を必要とする事情 (事情が理解できるよう具体的に記入のこと。「収入が少ないから」のみ記入等の簡記不可。
親権者又は後見人が記入のこと)

得意分野や将来についての考え (必ず生徒本人が記入のこと)

注) この申請でご提供いただく氏名・住所等の個人情報については、当基金の助成事業のためのみに使用します。

《銀行使用欄》

精 査 印		登 録 印	
-------------	--	-------------	--

神08号

申請書付表・推薦書

家族構成・収入	続柄	氏名	年令	勤務先・在籍学校学年等	事業・給与・年金収入	
					総収入	所得金額
	父		才		万円	万円
	母		才		万円	万円
	本人		才		万円	万円
			才		万円	万円
			才		万円	万円
			才		万円	万円
			才		万円	万円
	世帯合計				万円	万円
参考 その他収入	仕送り	有・無	(万円/月額)	万円/年額		
	養育費	有・無	(万円/月額)	万円/年額		
	臨時収入	有・無	(万円/月額)	万円/年額		
	生活保護手当	有・無	(万円/月額) *要写し	万円/年額		
	児童扶養手当	有・無	(万円/月額) *要写し	万円/年額		
	その他(借入れ・預貯金取崩・その他())			万円/年額		

推薦者	学校名 校長名	印	窓口 担当者
	所在地	〒 TEL ()	

《推薦者欄》
推薦理由

特筆すべき卓越した才能(スポーツ・芸術分野以外)

学業成績(5段階評価換算) *2・3年生の方も必ず中学3年次の成績を記すこと。小数点第二位を四捨五入のこと

- ① 中学3年 : [] / 5
 ② 前年度 : [] / 5

(※) 振込口座は、必ず、奨学生ご本人様名義の口座をご記入ください。

《注意》口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A.暴力団
- B.暴力団員
- C.暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- D.暴力団準構成員
- E.暴力団関係企業
- F.総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- G.その他前各号に準ずる者

- ②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A.暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B.暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C.自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用して認められる関係を有すること
- D.暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E.役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

- ③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A. 暴力的な要求行為
B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
E. その他前各号に準ずる行為

「奨学金申請書」作成にあたっての注意点

- 家族構成は生計を一にする者全員をご記入ください。(生計を別にする家族は記入不要)

- 奨学金申請書1頁目の奨学金を必要とする事情欄の中には、次の事項を具体的かつ簡潔に記載してください。

- (1) 申請理由の妥当性および緊急度がわかるようご記入ください。
- (2) 家族の状況、両親の状況ならびに兄弟姉妹の状況など
- (3) 本人の学業等に対する努力の程度
- (4) 他の奨学金の申請、あるいは給付の有無など
(他の公的奨学金との併給は可能ですが、この場合受給状況もあわせてお知らせください。)

- 奨学金申請書2頁目(申請書付表・推薦書、以下同2頁目と略す)の推薦欄の「特筆すべき卓越した才能」とは、例えば日本科学・数学オリンピック等(本選出場と同等以上)や全国中学校英語弁論大会兵庫県代表等の実績をご記入ください。該当がなければブランクとしてください。

- 同2頁目の学業成績(体育・芸術も含む)は、以下の要領で記載してください。(5段階評価による点数を使用してください)

* 成績評価が10段階評価等5段階評価以外の場合は、在籍校高校にて5段階評価に換算して記入してください。

- (1) 1年生: 中学3年次(3学期)の成績の平均点(小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで記入してください)
- (2) 2年生・3年生: 中学3年次と前年度の成績の平均点双方(同上)

- 同2頁目の総収入・所得金額は、以下の要領でご記入ください。(※万円未満は切り捨てとしてください)

なお、確定申告書・源泉徴収票・課税(所得)証明書は、前年度の総収入・所得が分かるものをご提出ください。
(但し、当年度又は前年度中に転職された方は、勤務先発行の「収入見込み証明書(様式任意)」を提出ください。)

総収入

- 自営業の方 「確定申告書」の収入金額等の欄(給与～一時)に記載されている金額の合計金額
- 給与収入の方 「源泉徴収票」の「支払金額」の欄に記載されている金額
「課税(所得)証明書」の場合は、「給与支払金額(給与収入)」欄に記載されている金額
- 年金収入の方 「課税(所得)証明書」の「公的年金等収入金額」欄に記載されている金額

所得

- 自営業の方 「確定申告書」の「所得金額の合計」欄に記載されている金額
- 給与収入の方 「源泉徴収票」の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額または「課税(所得)証明書」の「合計所得金額(総所得金額)」欄に記載されている金額
- 年金収入の方 「課税(所得)証明書」の「合計所得金額(総所得金額)」欄に記載されている金額

- 添付書類に関する留意事項

- (1) 2,3年生の方は中学3年次及び前年度の成績証明書双方が必要です。(通知表の写しは認めませんのでご注意ください。)

なお、中学校の成績証明書が封緘されている場合、在籍高校にてご開封のうえ成績を申請書にご記入ください。

- (2) 世帯の収入・所得を証明する公的書類とは以下の書類とします。(※収入のある方は全てご提出ください。)

○ 自営業の方: 前年度分確定申告書(収支内訳書等がある場合は内訳書も含む)の写し(※電子申請も含む)。

自営業の場合、課税証明書で代用することは不可ですご注意ください。

○ 給与収入の方: 前年度分源泉徴収票の写し。源泉徴収票がない場合は、前年度「課税(所得)証明書(必ず収入金額が記載されていること。所得金額のみ記載のものは不可)で代用することも可とします。

○ 年金収入の方(障害・遺族・老齢・厚生年金等): 年金証書・年金額改定通知書等の写し(必ず年額または各回の支給金額が記載されている事)および課税(所得)証明書

◎ 当年度又は前年度中に転職された方は、勤務先発行の当年度収入見込み証明書(様式任意)

◎ 世帯合計の所得金額が零の場合には、収入零の証明書として「課税(所得)証明書」を提出してください。
尚、総収入については、ゼロとなることは原則としてありえませんのでご注意ください。

* 上記総収入・所得以外に仕送り、養育費、臨時収入、生活保護受給額(要提出: 最新の生活保護決定通知書(必ず、支給金額が記載されている事)の写し)、児童扶養手当額(要提出: 児童扶養手当証書の写し)など、日常の生活を賄っている資金の状況が分かるように同2頁目の該当欄にご記入ください。